

日本初！ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI） 実践自治体覚書を締結しました

市では2018年から2年間、(公財)日本ユニセフ協会から、「日本型子どもにやさしいまち」のモデルとなって検証を行う「検証自治体」として委嘱を受け、検証作業に参加してきました。2年間の検証を終え、2021年12月から本格実施を行うための覚書を締結しました。

なお、今回覚書を締結する自治体は5自治体（町田市、ニセコ町、安平町、富谷市、奈良市）で、日本で初めての締結となります。

【覚書概要】

- 相手方：(公財)日本ユニセフ協会 CFCI委員会
- 期間：2021年12月17日から3年間
- 内容：

覚書を締結する自治体は、ユニセフ日本型CFCI実践自治体として、CFCIを実践するための行動計画を策定し、本覚書の有効期間の3年間で成果をあげることに。

(CFCI事業の10の構成要素および構成要素に基づき作成したチェックリストに即して自己評価を行い、PDCAのマネジメントで毎年度向上すること。)



ユニセフCFCIロゴマーク

【CFCIに取り組む効果】

- 市の様々な施策が、世界基準に基づいてブラッシュアップされ、子どものみならず、高齢者や障がい者を含むすべての市民に配慮したまちづくりを行うことができる。
- 世界基準で実施されているCFCIの実践自治体として(公財)日本ユニセフ協会から承認されることで、国際社会の理解を得ることにつながる。また、「子どもにやさしいまち町田」を市内外に発信することで、市民満足度の向上及び定住促進につなげることができる。

ユニセフとは

ユニセフは「UNICEF=United Nations International Children's Emergency Fund」という名前で、第2次世界大戦後の緊急(Emergency)援助を行う機関として設立され、その略称が頭文字をとった「UNICEF」でした。しかし、1953年に緊急援助から恒久援助機関に変わり、「United Nations Children's Fund」に正式名が変わりました。

子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)とは

ユニセフが主唱し、「子どもの権利条約」を自治体レベルで具体化するための取り組みです。日本では、日本ユニセフ協会が有識者や自治体関係者とともにCFCI委員会を組織し、自己評価型の「日本型子どもにやさしいまちモデル」を作成し、国内での展開を目指しています。

自治体には、CFCI委員会が作成した「子どもにやさしいまちチェックリスト」を用いて、子どもに関する施策の評価を行い、外部意見募集と公表を経て、施策を改善することで、「子どもの権利条約」を具体化することが求められています。